

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7・8年度 札幌市立中学校外国語指導助手派遣業務（1名増員分）														
発 注 課	教職員育成担当課														
選定事業者	株式会社インタラック北日本														
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は現在、企画競争により標記事業者を選定し、全ての小学校、義務教育学校、及び一部の中学校にALTを派遣しているところである。この度、急遽JET ALTに欠員が発生したため、Non-JET ALTによる補充が必要となった。 本業務を委託している現事業者は、本体業務の企画競争において、本市で設定した選定基準を満たしており、本市で委託している教科用図書に基づいた教材開発や研修制度が整っている。また、市内各学校に既に派遣している民間委託によるALTの本市における労務管理等のためのノウハウが整っている状況であり、新たな経費増加はない。さらに、現事業者に本業務を履行させた場合に、本業務によりALTが派遣される学校に対し、他の学校と同質の英語の授業が提供できる等、円滑かつ適切な履行が確保でき、有利と認められる。 以上の理由により、特定随意契約とすることとし、株式会社インタラック北日本1者を参加者として選定する。															
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号														
出席委員	<table border="0"> <tr> <td>学校教育部長</td><td>佐藤 圭一</td></tr> <tr> <td>教育推進課長</td><td>砂村 直広</td></tr> <tr> <td>児童生徒担当課長</td><td>末原 久史</td></tr> <tr> <td>児童生徒担当課長</td><td>廣田 豊</td></tr> <tr> <td>教職員課長</td><td>原田 徹</td></tr> <tr> <td>教育推進係長</td><td>鵜沼 哲也</td></tr> </table>			学校教育部長	佐藤 圭一	教育推進課長	砂村 直広	児童生徒担当課長	末原 久史	児童生徒担当課長	廣田 豊	教職員課長	原田 徹	教育推進係長	鵜沼 哲也
学校教育部長	佐藤 圭一														
教育推進課長	砂村 直広														
児童生徒担当課長	末原 久史														
児童生徒担当課長	廣田 豊														
教職員課長	原田 徹														
教育推進係長	鵜沼 哲也														
決定確認欄	令和7年3月11日														
委 員 長	書 記														
学校教育部長 佐藤 圭一	事務職員 保木 佑介														

備考1 随意契約の理由は、随意契約ガイドライン（物品・役務契約）を参考に記載すること。

備考2 予定価格が100万円以下（企画競争による場合を除く。）の場合は、出席委員欄及び決定確認欄（委員長欄及び書記欄を含む。）に斜線を引いて使用すること。